

各 位

令和7年度(中間年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準 及び格付基準の方針について(お知らせ)

令和7年度(中間年)建設工事における競争入札参加者資格審査の評価項目について、一部変更がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

申請方法、提出書類等については、令和7年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請要領(令和6年11月頃公表予定)で改めてお知らせいたします。

1. 受付期間及び提出方法

令和7年1月14日(火)～令和7年2月3日(月)

※郵送提出×切：令和7年1月27日(月)[消印有効]

- ・八戸市内に本店を有する者：原則持参
- ・八戸市外に本店を有する者：持参又は郵送

2. 変更点

主観点評価項目について(対象：市内業者)

①働き方改革等推進企業

- ・一般事業主行動計画の策定義務がない事業所(常時雇用労働者100人以下)においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく一般事業主行動計画を策定し労働局に届出をしている事業所に加え、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出をしている事業所についても評価対象とします。

②障がい者の雇用状況

- ・令和6年4月から障害者雇用状況報告書の提出義務対象となる事業主範囲が従業員数45.5人以上から40.0人以上に拡大、法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられたことを受け、提出書類の基準を変更します。

3. 格付基準について(対象：市内業者)

- ・格付基準のうちの総合評定値区分については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランス等を考慮し、調整することとしています。
- ・令和7年度(中間年)建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している5工種(土木・建築・電気・管・舗装工事)の各等級における総合評定値区分について、現行通りとする予定です。

4. 実施期日

令和7年6月1日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

(問い合わせ)
八戸市財政部契約検査課
工事契約グループ
電話：0178-43-2133
FAX：0178-43-2722